

長崎県社会保障推進協議会

発行責任者:川尻瑠美

〒850-0056 長崎市恵比須町 2-3-2F 長崎県保険医協会気付

TEL 095-825-3829/FAX 095-825-3893

Eメール nagasaki-hok@doc-net.or.jp

2020 年自治体キャラバン

社会保障施策の拡充に関する要請書を提出

今年新型コロナウイルス感染症が蔓延する中、自治体アンケートの実施と要請書の送付のみとなりました。要請の主な内容を以下に紹介しますが、今回は、新型コロナウイルス感染症にかかわる要請について追加したのが特徴です。11月16日に要請書を提出しました。

医療体制について

新型コロナウイルス感染症の影響で、経営が厳しくなっている医療機関に対し直接的な財政支援を県や国と協力して行うように要請しました。特に小児科領域では、小児医療が崩壊するのではと危惧されるほど深刻です。一刻も早い財政支援が必要です。

国民健康保険について

国民健康保険の加入世帯の13%が滞納世帯です。保険料(税)の負担を軽くすること、県単位化のもとでも法定外繰り入れを行なうこと、18歳未満の子どもにかかわる均等割についての廃止(もしくは軽減)等を要請しました。また、新型コロナウイルス感染症関連では、資格証明書交付世帯に短期保険証の交付、感染症の影響で収入が減少した場合の減免制度の継続、感染した場合の傷病手当金の対象を被用者だけでなく専従者・事業主も加えるように求めています。国保法44条減免制度の創設及び制度のある自治体については実際に使える制度にすること、そして何よりきちんと住民に知らせるよう催促しました。

介護保険及び高齢者福祉サービスについて

介護保険料の減免制度の実施や、低所得者への利用料の軽減制度、滞納者の事情を把握して対応することを要望。市町村長が認める形の税法上の「障害者控除」について「認める」要件を拡げること、

またきちんと周知することも求めました。新型コロナウイルス感染症関連では、介護保険料の猶予・減免を継続することや、経営難に陥っている介護施設への財政支援などを要請しています。

子育て支援について

子どもの医療費は窓口負担をゼロにし、かつ現物給付にするよう要請。また助成対象年齢を中学生まで引き上げるように県へ要請すること、さらに国に子ども医療費無料制度の創設を要請すること、また「病児・病後児保育」の充実も求めました。「就学援助制度」については、生活保護基準引き下げが就学援助の対象に影響しないようにすることや、年度途中であっても相談・申請ができるように広報・周知の機会を増やすことを求めました。

障がい者支援施策について

障がい者医療費助成の方法を現物給付とすること、また65歳以上の障がい者に対して「介護保険原則優先」の機械的な適用をやめ、障がい者本人の選択を優先するよう求めました。また、災害等が増えている昨今、災害時の障がい者の避難について、障がい者本人と情報共有しながらきめ細かく確認するよう促しています。

健診事業について

健診、がん検診の受診率を高めるよう要請するとともに、前立腺がん検診の実施も引き続き求めています。

年金制度について



生活保護について

これ以上の年金引き下げをしないこと、支給開始年齢を引き上げないこと、また国庫負担を増額し、最低補償年金制度の創設をするよう国に要請するように求めました。

担当職員の増員、また経験や熟練を重視した人員配置を求めました。さらに、生活保護基準の引き下げを行わないことを国に要請することも求めています。

2020自治体キャラバン

アンケート結果から見えてきたこと

= 記者発表を行いました =



県社保協は、社会保障施策の拡充を求める自治体キャラバンの一環として7月～8月に県下全自治体に「医療福祉施策等アンケート」を実施しました。例年はアンケート結果をもとに各市町と懇談し、改善を求める要請を行いますが、コロナ感染拡大防止のため今年は懇談を控えたため、アンケート結果から見えてきた課題や改善点を明らかにし、コロナ禍のもとで自治体の果たす役割について情報発信するため、12月3日に県庁で記者発表を行いました。

会見では本田会長が、国民健康保険、介護保険、子育て支援、生活保護の分野で発表しました。国保では「加入世帯の13.4%が滞納している。加入世帯数が減っているのに滞納世帯数が増えていることは、コロナ禍での生活悪化の影響が現れはじめています。長崎県は滞納者への差し押さえが全国でも高い割合で行われており、無理な引き剥がしができないよう配慮を」と強く求めました。また、短期保険証と資格証明書の交付状況やコロナ感染(疑い)での傷病手当金の支給現状を示し、「コロナ感染拡大防止のために安心して医療機関にかかれる、安心して休養できる環境とするために、資格証明書発行世帯には短期保険証の発行を、国保の傷病手当金の対象に専従者と事業主も加えるように要請している」と述べました。介護保険でも保険料滞納者数を示し、コロナの影響による保険料の猶予・減免制度の継続の必要性を訴えました。子育てでは、「医療費助成制度の対象年齢が中学卒業まで以上と拡充しているが、自己負担は医療機関ごとに1回800円である。全国1,741の市区町村のなかで64%は窓口負担ゼロとなっている」と指摘し、窓口負担ゼロを目指して要請を続ける意を表しました。

生活保護では、コロナにより相談・申請が増えたと答えた自治体が6つあったことを紹介し、「生活保護はセーフティネットの最後の砦なので、しっかり機能するよう求めたい」と述べました。最後に、「コロナ禍で医療機関、介護・福祉施設の窮状が自治体に寄せられている相談からも明かである」と述べ、県や国からの財政支援が不可欠と強調しました。

この日の夕方にNCCがこの模様を報道しました。



12月中の発行予定でしたが、間に合わず年明けとなってしまいました。謹んでお詫びいたします。2021年も、コロナとのたたかいがつづきますが、行政とも協力しながら乗り越えていきましょう。2021年もよろしくお願いいたします。(発行担当者)